



令和 3 年 3 月定例会

大館市議会会議録（第 1 号）

自 令和 3 年 2 月 22 日 開会
至 令和 3 年 3 月 15 日 閉会

大 館 市 議 会

2月22日（月曜日）

第1日目

令和３年２月22日（月曜日）

議事日程第１号

令和３年２月22日（月曜日）

開 会 午前10時

議長報告（文書）

第１ 会議録署名議員の指名

第２ 会期の決定

第３ 議案の上程（一括）

説 明

質 疑

散 会

本日の会議に付した事件

日程第１ 会議録署名議員の指名

日程第２ 会期の決定

日程第３ 議案の上程

- １．報 第 １ 号 大館市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
- ２．認 第 １ 号 専決処分の承認について（令和２年度大館市一般会計補正予算（第13号））
- ３．認 第 ２ 号 専決処分の承認について（令和２年度大館市一般会計補正予算（第14号））
- ４．認 第 ３ 号 専決処分の承認について（令和２年度大館市一般会計補正予算（第15号））
- ５．議案第 １ 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
- ６．議案第 ２ 号 大館市庁舎等整備基金に関する条例の一部を改正する条例案
- ７．議案第 ３ 号 大館市農業集落排水事業債償還基金に関する条例を廃止する条例案
- ８．議案第 ４ 号 大館市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例案
- ９．議案第 ５ 号 大館市こぶしの家に関する条例を廃止する条例案
- 10．議案第 ６ 号 大館市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 11．議案第 ７ 号 大館市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備、運営等

- に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
12. 議案第 8 号 大館市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
13. 議案第 9 号 大館市指定介護予防支援等の事業の人員、運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
14. 議案第 10 号 大館市石田ローズガーデンに関する条例の一部を改正する条例案
15. 議案第 11 号 大館市農産物集出荷加工施設に関する条例を廃止する条例案
16. 議案第 12 号 大館市道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例案
17. 議案第 13 号 大館市建築関係手数料条例の一部を改正する条例案
18. 議案第 14 号 大館市営住宅管理条例の一部を改正する条例案
19. 議案第 15 号 大館市桜櫓館に関する条例の一部を改正する条例案
20. 議案第 16 号 大館市消防団員の定員及び任免に関する条例の一部を改正する条例案
21. 議案第 17 号 財産の交換について
22. 議案第 18 号 財産の取得について（土地 花岡町字前田22番 5 外13筆）
23. 議案第 19 号 旧慣使用権の廃止について（餌釣字沢115番 6）
24. 議案第 20 号 旧慣使用権の廃止について（餌釣字館68番 9）
25. 議案第 21 号 新市建設計画の一部変更について
26. 議案第 22 号 令和 2 年度大館市一般会計補正予算（第16号）案
27. 議案第 23 号 令和 2 年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）案
28. 議案第 24 号 令和 2 年度大館市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）案
29. 議案第 25 号 令和 2 年度大館市介護保険特別会計補正予算（第 5 号）案
30. 議案第 26 号 令和 2 年度大館市介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）案
31. 議案第 27 号 令和 2 年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第 2 号）案
32. 議案第 28 号 令和 2 年度大館市小規模水道等事業特別会計補正予算（第 1 号）案
33. 議案第 29 号 令和 2 年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算（第 2 号）案
34. 議案第 30 号 令和 2 年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算（第 1 号）案
35. 議案第 31 号 令和 2 年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）案
36. 議案第 32 号 令和 2 年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第 3 号）案
37. 議案第 33 号 令和 2 年度大館市奨学資金特別会計補正予算（第 1 号）案
38. 議案第 34 号 令和 2 年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第 3 号）案
39. 議案第 35 号 令和 2 年度大館市土地取得特別会計補正予算（第 1 号）案

40. 議案第 36 号 令和 2 年度大館市財産区特別会計補正予算（第 2 号）案
41. 議案第 37 号 令和 2 年度大館市水道事業会計補正予算（第 2 号）案
42. 議案第 38 号 令和 2 年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第 2 号）案
43. 議案第 39 号 令和 2 年度大館市下水道事業会計補正予算（第 3 号）案
44. 議案第 40 号 令和 2 年度大館市病院事業会計補正予算（第 7 号）案
45. 議案第 41 号 令和 3 年度大館市一般会計予算案
46. 議案第 42 号 令和 3 年度大館市国民健康保険特別会計予算案
47. 議案第 43 号 令和 3 年度大館市後期高齢者医療特別会計予算案
48. 議案第 44 号 令和 3 年度大館市介護保険特別会計予算案
49. 議案第 45 号 令和 3 年度大館市介護サービス事業特別会計予算案
50. 議案第 46 号 令和 3 年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計予算案
51. 議案第 47 号 令和 3 年度大館市小規模水道等事業特別会計予算案
52. 議案第 48 号 令和 3 年度大館市休日夜間急患センター特別会計予算案
53. 議案第 49 号 令和 3 年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計予算案
54. 議案第 50 号 令和 3 年度大館市農業集落排水事業特別会計予算案
55. 議案第 51 号 令和 3 年度大館市温泉開発特別会計予算案
56. 議案第 52 号 令和 3 年度大館市奨学資金特別会計予算案
57. 議案第 53 号 令和 3 年度大館市都市計画事業特別会計予算案
58. 議案第 54 号 令和 3 年度大館市土地取得特別会計予算案
59. 議案第 55 号 令和 3 年度大館市財産区特別会計予算案
60. 議案第 56 号 令和 3 年度大館市水道事業会計予算案
61. 議案第 57 号 令和 3 年度大館市工業用水道事業会計予算案
62. 議案第 58 号 令和 3 年度大館市下水道事業会計予算案
63. 議案第 59 号 令和 3 年度大館市病院事業会計予算案

出席議員（24名）

1 番	柳 館 晃 君	2 番	石 垣 博 隆 君
3 番	小棚木 政 之 君	4 番	武 田 晋 君
5 番	佐 藤 久 勝 君	6 番	伊 藤 毅 君
7 番	日 景 賢 悟 君	8 番	阿 部 文 男 君
9 番	藤 原 明 君	10 番	田 中 耕太郎 君
12 番	花 岡 有 一 君	13 番	佐 藤 眞 平 君
14 番	田 村 儀 光 君	15 番	小 畑 淳 君
16 番	笹 島 愛 子 君	17 番	小 畑 新 一 君

18番	齊 藤 則 幸 君	19番	岩 本 裕 司 君
20番	田 村 秀 雄 君	21番	佐 藤 芳 忠 君
22番	富 樫 孝 君	23番	明 石 宏 康 君
24番	相 馬 エミ子 君	25番	吉 原 正 君

欠席議員（２名）

11番	佐々木 公 司 君	26番	菅 大 輔 君
-----	-----------	-----	---------

説明のため出席した者

市 長	福 原 淳 嗣 君
副 市 長	名 村 伸 一 君
理 事	北 林 武 彦 君
総 務 部 長	虻 川 正 裕 君
市 民 部 長	石 田 一 雄 君
福 祉 部 長	成 田 学 君
産 業 部 長	日 景 浩 樹 君
観光交流スポーツ部長	工 藤 剛 君
建 設 部 長	齋 藤 和 彦 君
病 院 事 業 管 理 者	佐々木 睦 男 君
市立総合病院事務局長	桜 庭 寿 志 君
消 防 長	畠 山 一 則 君
教 育 長	高 橋 善 之 君
教 育 次 長	本 多 恒 博 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	阿 部 稔 君
次 長	大 森 篤 志 君
係 長	松 田 暁 仁 君
主 査	高 橋 琢 哉 君
主 査	佐 藤 淳 君
主 査	北 林 麻 美 君

午前10時00分 開 会

○議長（小畑 淳君） これより、令和3年大館市議会3月定例会を開会いたします。

出席議員は定足数に達しております。

よって、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

諸般の報告は、お手元に配付しております文書により御了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小畑 淳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、5番 佐藤久勝君、6番 伊藤毅君、7番 日景賢悟君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（小畑 淳君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月15日までの22日間と定めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から22日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております日程表のとおりでありますからさよう御了承願います。

日程第3 議案の上程

○議長（小畑 淳君） 日程第3、議案の上程を行います。

報第1号、認第1号から同第3号まで、及び議案第1号から同第59号までの以上63件を一括上程いたします。

提出者の説明を求めます。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） 3月定例会に当たり、提出議案の説明に先立ちまして、12月定例会以後の主な事項について、概要を御報告申し上げます。

1、新型コロナワクチンの接種体制について

新型コロナウイルス感染症の脅威が続く中、市民の安全・安心を確保し、医療現場の負担軽

減や経済活動の回復を図るためには一刻も早い集団免疫の確立が必要であることから、遅滞なく着実に接種を進めるべく、2月1日に新型コロナワクチン接種対策室を設置するとともに、専任職員を配置し、庁内体制の強化を図りました。現在、各方面から情報を収集しながら、ワクチンを保管する超低温冷凍庫、ディープフリーザーを市立総合病院内に設置するなど、準備を着々と進めるとともに、県や医師会など関係機関との調整に当たっているところであり、今後、段階に応じ全庁体制で対応していくこととしております。接種については、まず医療従事者や消防救急隊員、保健所職員などを対象に3月中旬から行う予定としております。さらに、令和3年度中に65歳以上に達する方、約2万7,000人の接種については、4月17日以降の土曜日と日曜日、ニプロハチ公ドームにおいて1日数千人規模の集団接種方式により実施する方向で準備を進めており、実施に当たっては会場内に救急救命班を配置するなど、安全面に最大限配慮してまいります。その後については、高齢者以外で基礎疾患のある方、高齢者施設の従事者、16歳以上の方へと、順次、対象範囲を広げていく計画としており、都度、日程をお知らせし、コールセンターでの電話予約で対応していきたいと考えております。なお、高齢者施設の入所者や在宅要介護者のほか、集団接種会場で接種できなかった方などへの対応については、医師会等で構成する大館市予防接種会議で検討を進めており、今後、その方策が確定し次第、周知を図っていききたいと考えております。引き続き関係機関と連携を密にしながら正確な情報発信に努めるとともに、ワクチン接種の円滑な実施に向け、官民一体となって万全を期してまいります。

2、新型コロナウイルス感染症に係る支援策の状況について

(1)比内地鶏過剰在庫解消支援事業

感染症の拡大に伴う消費の減退により比内地鶏の過剰在庫が発生し、全ての流通経路に影響が及んでいることから、その解消に取り組んでおります。これまで、本市の支援を受け、新規取扱い42社を含む169社が販売促進フェアを開催したことなどにより、市内卸売業者が昨年7月時点で抱えていた過剰在庫55.7トン、2月18日時点で2.2トンまで減少し、解消の目途が立ったところであります。こうした動きも踏まえ、JAあきた北比内地鶏生産部会では、生産羽数を4割減産から2割減産に上方修正しており、本事業は市を代表するブランドの維持に一定程度寄与できたものと受け止めております。

(2)認定農業者に対する経営継続支援事業

国の経営継続補助金を活用しながら、感染症拡大による影響の克服に取り組む認定農業者に対して、その自己負担額を支援したところ、2月18日までに51件、約3,500万円の申請がありました。この取組は、販路の回復や新規開拓のほか、事業の継続や転換を支援するもので、農業散布用ドローンやネギ収穫機の導入などを直接後押しし、スマート農業の推進や省力化の促進につなげております。今後も地域を支える農業の持続を図ってまいります。

(3)木材需要回復支援事業

感染症拡大の影響による経済活動の停滞などにより減少した木材需要の回復を図るため、地域材を活用した住宅等の木造化、木質化を支援したところ、2月18日までに、一般住宅や車庫の新築に係る申請22件に対し482万円を交付し、約290立方メートルの木材活用につなげております。

(4)木材サプライチェーン強靱化事業

感染症拡大の影響により需要が減退し、木材関連事業者の経営継続に支障を来していることを受け、大館産原木の仕入れや製材等の県外出荷に係る費用を支援しております。この取組により、昨年11月末までに、9,100立方メートルの大館産原木を材料とする4,200立方メートルの製品が県外に出荷されました。大館産材の活用はもとより、県外への出荷量の拡大を図ることは、木材サプライチェーンの強靱化につながるとともに、地域経済の活性化に貢献するものであることから、引き続き木材産業に資する政策の推進に努めてまいります。

(5)プレミアム付商品券事業

感染症拡大の影響により縮減した消費意欲を喚起し、事業者を支援するため発行したプレミアム付商品券は、15万セット、19億5,000万円分の販売総額に対し、1月末までに88%、約17億円分が利用されました。利用状況については、業種別では小売業が62%、飲食業が15%、サービス業が11%を占めているほか、規模別では大型店以外が78%に達しております。また、前回実施した平成27年度分と比較すると、飲食業については8ポイント、大型店以外については16ポイント増加しております。これは、コロナ禍の影響が特に大きいとされる事業者への支援を手厚くするために、飲食店・宿泊等専用券の新設や、中小規模の店舗を対象とした一般事業者専用券を増やしたことによる政策効果と捉えております。引き続き、利用期限の2月末までに商品券を残さず御利用いただくよう周知に努めてまいります。

(6)事業継続力強化支援事業

感染症対策を講じながら、コロナ禍に対応した業務改革に取り組む市内事業者を、新しい生活様式に対応した店づくり補助金及びICT設備導入支援事業費補助金により支援しております。新しい生活様式に対応した店づくり補助金は、店舗の感染症対策を支援するもので、2月18日までに、ウイルス除去機能付空気清浄機や消毒液自動噴霧器、非接触型検温器の導入などに関する200件、約3,900万円の申請を受け付けております。一方、ICT設備導入支援事業費補助金は、リモートワークや非対面・非接触ビジネスの導入を支援するもので、テレビ会議システムなどの設備導入を中心に多くの相談が寄せられており、期限の今月末までに30件以上の申請を見込んでおります。

(7)中小企業等融資あっせん制度

この制度は、中小企業や小規模事業者を対象とした融資あっせん制度、いわゆるマル大及びマル大小口融資で、新たにコロナ対策特別枠を設け、運転資金の借入に、10年以内の全ての借入期間を対象にその保証料と利子の全額を補給しております。申請期限の昨年12月末までに、

480件、51億7,000万円分の融資を受け付け、過去最大の資金調達支援となりました。前年度比較では、現時点で既に件数で約2倍、融資額で約3倍に達しており、経営安定や事業継続に取り組む市内事業者の期待にお応えできたものと捉えております。

(8)大館の食タクシー事業

飲食店の収入源とタクシーの利用を確保するため、テークアウト品の配達に係る支援を実施したところ、1月末現在で利用が6,267件に達し、事業者、利用者双方から高い評価を得ております。この好結果は、プレミアム付商品券事業や比内地鶏に係る支援策との相乗効果も少なからずあったと分析しております。

(9)特産品送料助成事業

きりたんぽをはじめとした本市特産品の販売を促進するため、商品の発送に係る送料を支援したところ、2月18日までに3万5,849件の申請がありました。事業者から大変好評を得ており、需要も衰えていないことから、実施期間を12月末から3月末までに延長し、さらなるニーズに対応しております。

3、本庁舎建設事業の進捗状況について

昨年12月25日に本庁舎建設工事が完了し、施工業者から建物の引渡しを受けました。この工事は、地元企業の広範な受注機会の確保を考慮し、市内事業者を条件に建築・電気設備・機械設備の3工種分離発注としたもので、地元企業8社で構成する3つの共同企業体により、平成31年3月から工事が進められ、このたび無事完成を迎えることができました。新たな本庁舎は、本市の特産品を随所で使用していることも含め、まさにオール大館の象徴であり、改めて施工業者の皆様はもとより、御支援と御協力を賜りました関係各位に深く感謝申し上げます。現在、備品の搬入やサイン工事を行っているところであり、引き続き、5月6日に予定している新庁舎での業務開始に向け、入念に準備を進めてまいります。

4、防災協定の締結について

防災体制の充実を図るため、2月10日にはヤフー株式会社と災害に係る情報発信等に関する協定を、同16日には大館放送株式会社と災害時等における放送に関する協定を締結しました。これらの協定は、災害時に市民に対して必要な情報を迅速に提供することを目的としたもので、今回の締結により、本市の災害協定数は37件となります。今後、本市が避難所の開設や避難勧告等を発表した際には、それらの情報が緊急情報としてヤフーのサービス上に掲載されるほか、災害時はもとより災害が発生する恐れがある場合において必要な情報をコミュニティFM放送「FMラジオおおだて」で放送されることとなり、災害情報をより広くかつ早急に伝達できる手だてとして大いに期待しております。さらに本市では、福島県南相馬市と災害時における相互応援に関する協定の締結に向け、現在準備を進めております。これは、門馬和夫南相馬市長からじきじきに、秋田犬による害獣駆除について相談を受けたことを機に、お互いの関係性が深まっていく中で、防災協定締結の申入れをいただいたことによるものです。今月13日には、

東日本大震災をほうふつとさせる地震が発生し、改めて災害への備えの重要性を再認識したところであり、引き続き、災害時における市民の安全確保と早期復旧への大きな支えとなるよう、防災協定の締結を推進し、防災体制の強化に努めてまいります。

5、ふるさと納税の状況について

本年度は、1月末までに5万443件、8億3,660万円の寄附が寄せられており、現時点で既に過去最高額となった昨年度を上回っております。これは、昨年9月に本市独自のふるさと納税特設サイト「FROM ODATE」を立ち上げ、返礼品に携わっている人々の思いやエピソードも併せて紹介してきたことや、昨年10月にふるさと納税事業者会を設立し、事業者、商工会議所及び市が三位一体となって情報発信に取り組んできたことなどが寄与したものと考えております。返礼品は大館を発信する重要なツールでもあるため、今後も制度の趣旨を踏まえながら、返礼品の拡充や、より安定的な供給体制の構築を進め、関係性人口の拡大につなげてまいります。一方、企業版ふるさと納税については、国から認定を受けた事業のうち、青ガエル整備事業とウッドスタート誕生祝い品贈呈事業に対し、市外企業からそれぞれ1件のお申込みをいただいております。引き続き、制度の周知と本市の政策の提案に注力し、企業とともに地域の活性化と発展に努めてまいります。

6、令和3年産米の生産の目安と農業者への支援策について

米の需要と供給のバランスを考慮した適切な指標を農業者に示すため、大館市農業再生協議会において、JAあきた北や集出荷事業者、認定農業者会などと協議した上で、本市の令和3年産米の生産の目安を、前年比731トン減の2万56トン、主食用米の作付割合を53.9%と決定し、昨年12月28日に生産調整方針作成者などへ通知しました。一方、農業者に対する支援策については、引き続き、国の制度を活用した重点戦略作物への助成や転作の推進のほか、市独自に重点戦略作物などへのかさ上げ助成や飼料用米・加工用米などへの助成を実施する予定としております。引き続き、高収益作物の導入など複合経営への転換を目指す農業者の主体的な取組を支援するとともに、農商工連携による6次産業化を推進し、農業所得の向上に努めてまいります。

7、林業振興及び木材利用促進の取組状況について

近年、持続可能な環境価値の高い不動産形成に注目が集まっており、持続可能な開発目標を表すSDGsや環境社会法令順守企業統治を意味するESG投資の観点から、木材の積極的な活用に向けた気運が世界的に高まっております。こうした中、昨年、菅義偉内閣総理大臣は2050年カーボンニュートラルを宣言し、本市では今月16日に県内初となるゼロカーボンシティを宣言しました。この宣言の見据える先は、まさにこれまで本市が先導的に進めてきた環境リサイクル産業の振興や循環型社会の形成といった取組と軌を一にするものであり、宣言を実行していく上で、豊かな自然に恵まれた本市の森林資源は大きな強みであると確信しております。今こそ木材産業を成長産業に変革する好機であり、本市では、林業や木材産業の発展に

向け、様々な施策を積極的に展開しております。林業分野への先端技術の導入により生産性や安全性の向上を図るため、1月29日にスマート林業講演会を開催しました。当日は、感染症の拡大を踏まえリモート方式で開催し、講師の日本総合研究所井上岳一シニアスペシャリストから、林業におけるデジタル変革——DXや次世代移動サービス——MaaSの必要性が説かれたほか、福島県いわき市森林組合田子英司代表理事組合長から、ICTを導入した林業の新たなビジネスモデルの構築事例を御紹介いただき、聴講した様々な業種の皆様にスマート林業への理解を深めていただきました。さらに2月16日には、山形県金山町を主会場に東日本5地域をオンラインで結び、東北地方林業成長産業化地域サミットが開催され、本市は大館北秋田地域として事例発表やパネルディスカッションに参加しました。当日は、元林野庁長官の今井敏山形県森林協会会長理事による基調講演や、参加地域の首長による共同宣言が行われたほか、私も市長メッセージとして「脱炭素社会の構築に大きく貢献するものとして、各地域の力を結束し、さらなる林業成長産業化を目指していきたい」旨を発信してまいりました。また、木育にも力を注いでおり、その一環として、1月16日と17日の両日、タクミアリーナにおいて木育キャラバン in 大館&スポーツ体験会を開催しました。当日は、感染症対策を十分講じながら、木育インストラクターや中高生ボランティアの協力の下、子供たちに160種類の木のおもちゃで思い思いに遊んでいただきました。次世代を担う子供たちが木に親しむことは、将来にわたり木材利用を推進していく上で重要なことから、引き続き、こうした機会を設けてまいります。

8、鳥獣被害対策について

鳥獣被害が頻発する中、近年、特にイノシシの出没件数が増加傾向にあることから、農作物被害を未然に防止することを目的に、今月17日、県との共催により鳥獣被害対策協議会研修会を実施しました。研修会には協議会会員及び対策実施隊員が参加し、イノシシの生態や行動に関する県内の情報を共有したほか、湯沢市南部猟友会の高橋氏から、豊富な実績や経験に基づく実践的な捕獲方法などを学びました。今後も様々な方面から情報を収集し、鳥獣被害対策に取り組んでまいります。

9、雇用状況について

昨年12月のハローワーク大館管内の有効求人倍率は、前月比0.06ポイント増の1.38倍であり、引き続き高い水準で推移しております。また、市内高校卒業予定者の就職動向は、12月末現在、希望者154人のうち91.6%に当たる141人の就職先が内定しているほか、県内就職希望率は、前年比11.2ポイント増の76.6%となっております。こうした地元指向の高まりを逃すことなく若者の地元定着に確実ににつなげていくため、2月3日には北秋田地域振興局などとの共催により、高校2年生を対象とした大館・北秋地区企業説明会を開催したところです。その一方で、地域の労働力を確保するためには、高年齢者の就業促進も重要であり、2月18日には、大館市高齢者活躍支援協議会による、55歳以上の方を対象とした生涯現役合同企業面談会を開催しております。今後も関係機関との連携を図りながら、地元企業の魅力を発信し、地域の労働力確保に

努めてまいります。

10、大館アメッコ市について

本市を代表する小正月行事の大館アメッコ市は、2月13日、14日の両日、感染症拡大の状況を考慮しながら、規模を縮小した上で開催されました。開催に当たっては、秋田県へ事前相談をした上で検討を重ね、市外へのPR活動を控えたほか、当日は、入場者の制限や会場内の飲食禁止、イベント中止など、いわゆる「密」を回避するための対策が徹底されました。様々な制約の中、来場者数こそ1万人余りにとどまりましたがコロナに屈せず、無病息災を願い地元のために貢献したいという実行委員会の思いは、市民の皆様の心に届いたものと受け止めております。また、430年余り続く伝統行事を途絶えさせてはならないという思いを胸にどうしたらできるか、できることは何かを真剣に考え、皆様から理解を得ながら開催までこぎ着けたことに市内外から評価の声をいただいております。今回の経験が必ずや今後のイベント開催に生かされていくものと確信しております。改めて、元気な大館を内外に発信してくださった実行委員会の皆様に心から敬意を表します。

11、野遊びSDGs講演会について

本市の重点施策の一つ、野遊びSDGs事業について、情報を共有し理解を深めるため、今月15日に講演会を開催しました。当日は、感染症対策も踏まえながら参加者を関係者のみに限定し、一般社団法人野遊びリーグ後藤健市理事長からは野遊びSDGs構想についてを、株式会社スノーピーク地方創生コンサルティング宮島裕シニアマネージャーからは様々な事例を御講話いただき、オンラインによる動画配信も実施しました。参加された皆様におかれましては、ウィズコロナの今だからこそ、本市において、自然を基軸に食や産業、文化、人などの資源を組み合わせた滞在型観光の推進に向け、野遊びSDGsを進めることの意義を大いに御理解いただけたものと考えております。今回の講演会で得られた気づきをもとに、大館独自の価値を磨き上げ、地域の特性を生かした観光振興策を推進してまいります。

12、先導的共生社会ホストタウンの認定について

昨年12月25日、本市は、内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部から、全国で14例目、県内では初となる先導的共生社会ホストタウンに認定されました。これは、本市が進めてきたタイ王国とのホストタウン事業をはじめ、地域公共交通バリアフリー化調査事業やバリアフリーまち歩きマップの作成などの様々な取組が評価された結果と受け止めており、この認定により今後、国から重点的な支援措置を受けることとなります。今回の認定を追い風に、公共施設などのバリアフリー化に向けた取組をさらに加速させるとともに、先導的なホストタウンとして、年齢や性別、障害の有無などに関わらず、誰もがお互いを尊重し合える社会の形成に向けた政策をあらゆる分野において推進してまいります。

13、スポーツコミッション大館の設立について

地域スポーツコミッションの立ち上げに向け準備を進めてきた設立検討委員会は、1月14日、

スポーツコミッション大館として3月6日に発足することを決定しました。スポーツ・観光・商工業関連の企業や団体、市民の代表などで構成する当委員会では、これまでに運営体制や事業計画などについて議論が重ねられてきたところであります。今後、スポーツコミッション大館では、3月6日の設立総会に合わせ開催する記念シンポジウムや元プロサッカー選手によるサッカー教室などのキックオフイベントを弾みに、交流人口の拡大や地域の活性化を図るとともに、市民の健康や生きがいをいづくりに取り組んでいくこととしております。本市では、スポーツコミッション大館とともに、地域と産業をスポーツでつなぎ、スポーツを通じて人が育つ、町も育つまちづくりを推進してまいります。

14、今冬の除雪状況について

今冬は、12月中旬から本格的な降雪期に入り、2月17日現在、累計降雪量は410センチメートルと、近年では豪雪であった平成29年度と同程度に達しており、除雪については、市内全域の一斉出動が10回に及んでいるほか、降雨による緩みの発生などにより、委託業者の出動回数も増えております。このため、1月末の除排雪経費の予算執行見込額が4億5,633万円、予算執行率で98%に達する見込みとなったことから、1月29日に2億9,400万円を追加する補正予算について専決処分させていただいたところであります。一方、県内各地で豪雪への対応に苦慮している状況を踏まえ、2月4日、穂積秋田市長が会長を、私が副会長を務める秋田県雪対策協議会では、全県25市町村が参画している秋田国道協議会との連名で、地元選出国会議員の皆様をはじめ、財務省や国土交通省に道路除排雪経費の確保に関する要望書をお届けし、特段の支援をお願いしたところであります。引き続き、市民の暮らしを守り経済活動を支えるため、気象状況を注視しながら、道路や雪押し場のきめ細やかな巡回と除排雪作業や融雪剤散布などの迅速かつ計画的な実施により、安全・安心な道路の維持に努めてまいります。

15、2月15日から17日にかけての暴風雪による被害状況等について

急速に発達した低気圧と強い冬型の気圧配置の影響により、2月15日夜遅くから17日にかけて、市内の天候は大荒れとなりました。2月18日現在の被害状況は、人的被害では転倒による軽症が1人、建物等の被害では、教育施設の一部損壊が2件、住家の一部損壊が24件、非住家の損壊が36件となっており、一部地区では停電や倒木の発生もありました。また、住家等の危険を排除するため、消防本部が出動した件数は58件に上っております。今後、気温が上昇し、融雪による被害も想定されますので、引き続き警戒に努めてまいります。

続きまして、提出いたしました議案につきまして主な内容を御説明申し上げます。

報第1号は、大館市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出についてであります。

大館市土地開発公社は、令和2年6月定例会において解散についての議決をいただいた後、秋田県知事の認可を受けて7月13日に解散しました。その後、清算手続を進め、12月14日に清算が終了したことから、公社の解散及び清算終了並びに本年度の決算について御報告申し上げます。確定した残余財産5,906万6,437円につきましては、12月11日に大館市に帰

属され、12月22日付で登記の閉鎖も完了しております。

認第1号は、令和2年度大館市一般会計補正予算（第13号）に係る専決処分の承認についてであります。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得の独り親世帯に対して、臨時特別給付金を再度支給するため、歳入歳出とも9,256万円を追加計上することについて、昨年12月14日付で専決処分させていただいたものであります。

認第2号は、令和2年度大館市一般会計補正予算（第14号）に係る専決処分の承認についてであります。

これは、大館能代空港の利用者数の回復を図るため、県が路線維持に対する助成を行うのに合わせて、市民を対象とした本空港の応援ツアー参加料の一部を助成することとし、歳入歳出とも682万4,000円を計上することについて、昨年12月28日付で専決処分させていただいたものであります。

認第3号は、令和2年度大館市一般会計補正予算（第15号）に係る専決処分の承認についてであります。

これは、新型コロナウイルスワクチンの接種について、医療従事者に対する接種費用の確保や全市民に対する接種券の発送などの準備に早急に着手する必要があること、また、昨年12月下旬からのまとまった降雪により除排雪経費が多額となり、2月以降の除排雪経費が不足する見込みとなったことから、これらの関連経費について、歳入歳出とも3億3,896万5,000円を計上することについて、本年1月29日付で専決処分させていただいたものであります。

議案第1号は、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、消防団員の処遇改善を図るため、報酬額を改定しようとするものであります。

議案第2号は、大館市庁舎等整備基金に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、大館市庁舎等整備基金において、庁舎及びその附帯設備の整備に要した市債の償還金に充てることができるよう、設置の目的を変更しようとするものであります。

議案第3号は、大館市農業集落排水事業債償還基金に関する条例を廃止する条例案であります。

これは、大館市農業集落排水事業債償還基金について、所期の目的が達成されたことから、これを廃止しようとするものであります。

議案第4号は、大館市福祉事務所設置条例の一部を改正する条例案であります。

これは、大館市福祉事務所を移転することに伴い位置の変更をするとともに、一部条文の整備をしようとするものであります。

議案第5号は、大館市こぶしの家に関する条例を廃止する条例案であります。

これは、令和3年3月31日をもって大館市こぶしの家を廃止しようとするものであります。

議案第6号は、大館市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案であります。

これは、国が示す指定地域密着型サービスに関する基準の一部が改正され、虐待防止及び感染症予防等に関する基準が定められることから、本市においても所要の措置を講ずるとともに、一部条文の整備をしようとするものであります。

議案第7号は、大館市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備、運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案であります。

これは、国が示す指定地域密着型介護予防サービスに関する基準の一部が改正され、虐待防止及び感染症予防等に関する基準が定められることから、本市においても所要の措置を講ずるとともに、一部条文の整備をしようとするものであります。

議案第8号は、大館市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案であります。

これは、国が示す指定居宅介護支援等に関する基準の一部が改正され、管理者の要件が改められるほか、虐待防止及び感染症予防等に関する基準が定められることから、本市においても所要の措置を講ずるとともに、一部条文の整備をしようとするものであります。

議案第9号は、大館市指定介護予防支援等の事業の人員、運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案であります。

これは、国が示す指定介護予防支援等に関する基準の一部が改正され、虐待防止及び感染症予防等に関する基準が定められることから、本市においても所要の措置を講じようとするものであります。

議案第10号は、大館市石田ローズガーデンに関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、大館市石田ローズガーデンにおいて、新たに管理棟の供用を開始することに伴い、施設の管理及び運営について所要の措置を講じようとするものであります。

議案第11号は、大館市農産物集出荷加工施設に関する条例を廃止する条例案であります。

これは、令和3年3月31日をもって大館市農産物集出荷加工施設を廃止しようとするものであります。

議案第12号は、大館市道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例案であります。

これは、道路構造令の一部が改正されたことに伴い、条例で引用している条項にずれが生ずることから、所要の改正をしようとするものであります。

議案第13号は、大館市建築関係手数料条例の一部を改正する条例案であります。

これは、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部が改正され、エネルギー消費性能基準への適合義務の対象範囲が拡大されることなどに伴い、適合性判定に係る手数料を定めるなど、所要の措置を講ずるとともに、一部条文の整備をしようとするものであります。

議案第14号は、大館市営住宅管理条例の一部を改正する条例案であります。

これは、花岡地区市営住宅統合建替事業に伴い、老朽化した市営根井下住宅、市営長森住宅及びそれぞれの住宅に設置された集会所を廃止するとともに、一部条文の整備をしようとするものであります。

議案第15号は、大館市桜櫓館に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、大館市桜櫓館において、1階和室の名称を変更するとともに、新たに供用を開始する和室、洋室及び予備室について使用料を定めようとするものであります。

議案第16号は、大館市消防団員の定員及び任免に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、消防団組織を再編するに当たり、消防団員の定員を見直すとともに、一部条文の整備をしようとするものであります。

議案第17号は、財産の交換についてであります。

これは、市が東北ビル管財株式会社に事業用地として貸し付けている土地と、同社が所有する土地を等価交換しようとするものであります。

議案第18号は、財産の取得についてであります。

これは、花岡工業団地拡張事業用地として、花岡町字前田地内の土地14筆、合わせて4万3,605.67平方メートルを、DOWAホールディングス株式会社から購入しようとするものであります。この土地の取得につきましては、予定価格が2,000万円以上で、面積が5,000平方メートル以上であることから、地方自治法及び本市条例の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

議案第19号及び議案第20号は、旧慣使用権の廃止についてであります。

これらは、いずれも法人の鉄塔建設用地として処分する土地に係るものであり、議案第19号は、餌釣部落、池内部落及び小館花部落が有する旧慣使用権を、議案第20号は、餌釣部落が有する旧慣使用権を、それぞれ廃止しようとするものであります。

議案第21号は、新市建設計画の一部変更についてであります。

これは、東日本大震災等に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部改正により、新市建設計画に基づく合併特例債の発行期間が5年間延長されたことに伴い、新市建設計画の計画期間を令和7年度末まで延長し、住民福祉の向上及び市の均衡ある発展に資する事業を追加するなど、所要の整備をしようとするものであります。

議案第22号は、令和2年度大館市一般会計補正予算（第16号）案であります。

今回の補正は、基金積立金の追加及び2年度の各事業費の精算などが中心となっており、歳入歳出ともに8億8,405万6,000円を追加し、補正後の予算総額は512億258万3,000円となる見込みであります。歳入の補正の主な内容について申し上げますと、市税及び地方交付税を追加。国庫支出金で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を追加。寄附金でふるさと応

援寄附金を追加。繰入金で財政調整基金繰入金、地域振興基金繰入金を減額。市債で減収補てん債を計上しております。次に、歳出の補正の主な内容を申し上げますと、総務費では財政調整基金、減債基金、ふるさと応援寄附基金、新型コロナウイルス感染症対策基金の各積立金を追加。民生費に障害者自立支援給付費を追加。土木費に生活バス路線維持費補助金を計上しております。

また、第2条第2表に、12件の繰越明許費を、第3条第3表には、19件の地方債の補正について、それぞれ御提案申し上げます。

議案第23号から議案第36号までの14件は、令和2年度各特別会計における補正予算案であります。

主なものについて申し上げますと、議案第23号は保険給付費の増などに伴う大館市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）案であり、今回の補正は2億4,717万2,000円の追加で補正後の予算総額は69億5,276万8,000円となる見込みであります。議案第24号は後期高齢者医療広域連合納付金の増に伴う大館市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案であり、今回の補正は3,292万円の追加で補正後の予算総額は10億1,195万1,000円となる見込みであります。議案第25号は保険給付費の減などに伴う大館市介護保険特別会計補正予算（第5号）案であり、今回の補正は2億2,022万6,000円の減額で補正後の予算総額は108億9,491万8,000円となる見込みであります。そのほか、いずれの特別会計についても事業費の精算と併せて所要の補正を行うものであります。

議案第37号は、令和2年度大館市水道事業会計補正予算（第2号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。補正後の予算総額は、収入では給水収益の減等により15億7,272万1,000円となり、支出では下水道工事等に伴う修繕費の減等により14億9,811万8,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。補正後の予算総額は、各事業費の精算等により、収入では4億4,223万3,000円となり、支出では11億3,518万円となる見込みであります。

議案第38号は、令和2年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第2号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。補正後の予算総額は、収入では他会計補助金の減額等により8,299万9,000円となり、支出では修繕費の減額等により8,297万7,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。今回は支出のみの補正で、補正後の予算総額は、給水設備工事費の減額などにより3,410万3,000円となる見込みであります。

議案第39号は、令和2年度大館市下水道事業会計補正予算（第3号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。補正後の予算総額は、収入では他会計負担金の減額等により13億8,487万7,000円、支出では流域下水道事業維持管理費負担金及び企業債利息の減額等により15億1,146万7,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。補正後の予算総額は、収入、支出ともに各事業費の精算等により、収入では18億

6,883万1,000円となり、支出では24億569万1,000円となる見込みであります。このほか、第5条から第8条に債務負担行為等に関する事項につきまして変更をお願いしております。

議案第40号は、令和2年度大館市病院事業会計補正予算（第7号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。補正後の予算総額は、収入では患者数の減少により119億9,732万2,000円となり、支出では給与費の減等により126億9,047万9,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。補正後の予算総額は、収入、支出ともに各事業費の精算等により、収入では9億6,249万3,000円となり、支出では11億9,890万3,000円となる見込みであります。このほか、第5条に企業債に関する限度額の追加と変更を、第6条から第8条までに、それぞれの事項の変更を御提案申し上げております。

議案第41号は、令和3年度大館市一般会計予算案であります。

一般会計の当初予算総額は341億789万4,000円となり、前年度当初予算対比で24億7,040万5,000円、6.8%の減となっております。歳出から主な内容を御説明申し上げます。総務費では、新庁舎建設事業費、大館駅周辺整備事業費、知事選挙費など36億6,618万6,000円を計上。民生費では、障害者自立支援給付費や保育園費、児童手当給付費など、123億7,844万5,000円を計上。衛生費では、病院事業への負担金等のほか、地域外来検査センター運営事業費など42億5,582万6,000円を計上。農林水産業費では、にんにく集出荷貯蔵施設等整備事業費や県営土地改良事業費など11億778万9,000円を計上。商工費には、新型コロナウイルス感染症対策事業費や地域連携DMO運営費負担金など15億3,951万5,000円を計上。土木費には、道路メンテナンス補助事業費、歴史まちづくり事業費など19億7,805万9,000円を計上。消防費には、消防団機動分団化事業費など12億6,753万1,000円を計上。教育費には、小・中学校施設維持及び改良費や大館版リカレント教育事業費など33億2,090万7,000円を計上しております。次に、歳入について主な内容を申し上げますと、基幹収入であります市税は、72億3,593万7,000円で、市民税個人、市民税法人及び固定資産税の減などにより、前年度当初予算対比で3億5,386万7,000円、4.7%の減となっております。地方交付税は、110億8,000万円で、地方財政計画における伸び率などを勘案し、前年度当初予算対比で4億円、3.7%の増となっております。国庫支出金では、障害者自立支援給付費負担金、生活保護費負担金、子どものための教育・保育給付交付金など41億5,838万3,000円を計上。県支出金では、福祉医療費補助金や農業基盤整備事業費補助金など25億2,599万9,000円を計上。繰入金に、財政調整基金繰入金や減債基金繰入金、地域振興基金及びふるさと応援寄附基金繰入金など22億2,940万9,000円を計上。市債に、庁舎等整備事業債や臨時財政対策債など29億4,160万円を計上しております。

このほか、第2条第2表に、9件の債務負担行為の設定を、第3条第3表に、17件の地方債の限度額等の設定を、第4条に、一時借入金の限度額の設定を、また、第5条には、予算の流用に関する事項について、それぞれ御提案申し上げます。

議案第42号から議案第55号までの14件は、令和3年度各特別会計における予算案であり、特

別会計の当初予算総額は、197億9,685万5,000円となっております。

主なものについて申し上げますと、議案第42号は大館市国民健康保険特別会計予算案で、予算総額は67億4,053万1,000円。議案第44号は大館市介護保険特別会計予算案で予算総額は107億3,221万6,000円。議案第50号は大館市農業集落排水事業特別会計予算案で予算総額は4億2,989万7,000円。議案第53号は大館市都市計画事業特別会計予算案で予算総額は6億8,613万円となっております。

議案第56号は、令和3年度大館市水道事業会計予算案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。収入は15億8,135万7,000円とし、支出は14億9,829万8,000円としております。次に、資本的収入及び支出であります。収入は3億6,000万6,000円とし、支出は10億568万7,000円としております。

議案第57号は、令和3年度大館市工業用水道事業会計予算案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。収入は8,463万8,000円とし、支出は8,409万4,000円としております。次に、資本的収入及び支出であります。収入は8,000円とし、支出は3,812万1,000円としております。

議案第58号は、令和3年度大館市下水道事業会計予算案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。収入は13億7,245万円とし、支出は15億3,750万6,000円としております。次に、資本的収入及び支出であります。収入は24億4,568万7,000円とし、支出は29億4,820万9,000円としております。

議案第59号は、令和3年度大館市病院事業会計予算案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。収入は123億9,896万2,000円とし、支出は128億6,492万7,000円としております。次に、資本的収入及び支出であります。収入は17億2,476万7,000円とし、支出は19億3,837万7,000円としております。

以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○議長（小畑 淳君） これより、ただいまの上程議案に対する質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小畑 淳君） なしと認め、質疑を終結いたします。

○議長（小畑 淳君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、3月1日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時03分 散 会
